

学校法人 藍野大学 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、育児を含めた教職員のワーク・ライフ・バランスを目的とし、教職員の働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの 4年間
2. 目標 女性の育児休業取得率 100%を維持するとともに、男性の育児休業取得について推進する。
3. 取組内容 〈取組期間：2022年4月～2026年3月〉

女性の育児休業取得率をこれまで通り維持するため、復職しやすく、女性が活躍し続けられる職場環境の整備に努める。男性への育児休業制度、育児短時間勤務制度および特別休暇等の説明・周知を改めて行い、取得を呼びかけることで育児への参画を促す。また、各制度を対象者が取得しやすい環境を醸成すべく、管理者を含めた教職員への研修会等を実施し意識向上を図っていく。

4. 女性の活躍に関する情報公表 令和4年4月1日現在

女性の育児休業取得率：100%（2021年度実績）

※取得率は、制度利用可能者に占める実際制度利用者の割合を算出している。